

第 11 回市民教室

「高齢者のための安全教室」

平成 31 年 4 月 26 日(金)、蒼生病院 3F 大会議室にて第 11 回市民教室を行いました。今回の市民教室は門真警察署交通課より、阿原義則先生をお招きしました。昨今増えている高齢者の交通事故に焦点をあて、すぐにできる対策やなぜ事故が起こるのかなどユーモアを交えながらお話していただきました。



当院では今後も定期的に市民講座、市民教室を開催していきます。詳しくは改めてご案内をいたしますので、ぜひ次回もご参加の程、お願いいたします。この度ご参加いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

☆当日に会場内でされた質問の回答です。

質問: 歩道にある自転車が通行できると書かれた

標識はどんなものですか？

回答: 丸い青色の標識になります。「自転車のマーク」や下に「自転車通行可」と書かれています。ただし歩行者がいる場合、歩行者優先になり走行も歩道内の車道側を通行して下さい。



身体にお悩みがある方は受診または地域医療連携室にご相談下さい。

何かと至らぬ点もあるかとは思いますが今後ともよろしくお願いたします。

蒼生病院